

古着・古布および陶磁器の回収日程変更

所沢市長選挙の実施に伴い、古着・古布および陶磁器の回収日を10月23日(日)から30日(日)に変更します。

◆秋季古着・古布および陶磁器回収予定表(雨天実施)

- …古着・古布および陶磁器の回収(午前9時～午後3時)
- Ⓜ…もったいない市を開催(午前9時30分～午後2時30分)
- …もったいない市では、衣類や陶磁器(食器)の中から再利用できるものを頒布しています。なお、リサイクルふれあい館(☎2994-5374/本号13頁参照)では、常時開設しています。

回収方法 ▶古着・古布…洗濯をすませ、よく乾かしてから、透明袋に入れ、再使用してさしつかえないものは「再使用」、それ以外のものは「資源化」と袋に記入し回収拠点へ直接▶陶磁器(茶わん、湯のみ、急須、どんぶり、皿等のセトモノの食器)…紙等で包まず透明袋に入れ回収拠点へ直接(ガラス類を除く)

☎資源循環推進課☎2998-9146 ㊟2998-9394

地区	回収拠点	10月		11月	
		16日(日)	23日(日) ↓ 30日(日)	13日(日)	20日(日)
所沢	所沢まちづくりセンター	●Ⓜ			
	西所沢会館				●
	所沢小学校体育館前			●	
	明峰小学校体育館前				●
	旭町公民館		●		
新所沢	新所沢まちづくりセンター	●Ⓜ		●	
	向陽中学校体育館前		●		
新所沢東	新所沢東まちづくりセンター		●Ⓜ		
	ラク所沢	●			
並木	並木まちづくりセンター				●Ⓜ
	市役所本庁舎	●		●	
	若松小学校体育館前		●		
小手指	小手指まちづくりセンター				●Ⓜ
	小手指公民館分館		●		
	樺峰コミュニティ会館本館			●	
	北中小学校正門	●			
富岡	富岡まちづくりセンター	●		●	
	中富南コミュニティセンター		●Ⓜ		
	市民武道館				●
松井	保健センター	●			
	松井まちづくりセンター			●Ⓜ	
	上安松西集会所		●		
	安松小学校体育館前		●		
	松郷中央会館	●			
柳瀬	東所沢小学校給食室前		●		
	柳瀬まちづくりセンター	●Ⓜ			●
	柳瀬保育園			●	
吾妻	吾妻まちづくりセンター	●Ⓜ			
	南小学校体育館				●Ⓜ
	北秋津小学校体育館		●		
	所沢コーポラス管理組合会館		●		
三ヶ島	三ヶ島まちづくりセンター				●Ⓜ
	狭山ヶ丘コミュニティセンター			●	
	狭山ヶ丘区画整理事務所			●	
	宮前小学校体育館前	●			
山口	山口まちづくりセンター		●Ⓜ		●
	岩崎上町自治会館	●			
	大鐘公民館			●	
	町谷自治会館			●	

◆手当月額

支給対象区分	手当月額(1人あたり)	
0歳～3歳(満3歳の誕生日まで)	15,000円	
3歳～小学生(小学校修了前まで)	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生(中学校修了前まで)	10,000円	

○平成23年度分に対する所得制限はありません。

◎平成24年4月以降の「子ども手当制度」については未定です。申請手続 手当を受給するには、改めて申請が必要です。9月末現在の子どもの手当の受給者の方には、10月中旬までに申請書類等を郵送します。

◎手当の対象となる見込みの方で、10月末までに、申請書類が届かない方は、お問い合わせください。

◎申請期限 平成24年3月31日(土)申請期限までに申請がない場合は、10月分からの手当(6か月分)を支給できません。

◎なお、平成24年2月に手当を受

け取るには、24年1月6日(金)までに、申請が必要です。

◆支給要件の主な変更点

▶子どもとの同居優先 手当を受給する権利は、子どもと同居の方が優先されます(別居でも単身赴任等で生計が同一と認められる場合は除く)。

▶子どもの国内居住 支給対象児童は国内に居住する子どもに限ります(留学の場合は在学証明書等の提出により受給できることがあります)。

【留意事項】

▶10月1日以降、出生・転入した場合も別途申請が必要です。

▶公務員の方(独立行政法人等勤務者を除く)は勤務先で申請してください。

☎☎千359-8501市役所2階子ども支援課☎2998-9124 ㊟2998-9035へ直接・郵送



子ども手当の申請書を郵送します

平成23年10月分から24年3月分までの子どもの手当の支給額等が変わります。



支給対象 所沢市に住民登録し、0歳～中学3年生の子どものを養育している方

支給予定 ▼平成24年2月(23年10月～24年1月分) ▼24年6月(24年2・3月分)

高校・大学等の入学準備金貸付制度

平成24年4月から高等学校・高等専門学校・大学等に入学する学生の保護者で入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学に伴う準備金の貸し付けを行います。

希望する方は、試験の可否にかかわらず、あらかじめ申請をしてください。

なお、借入れには保証人を必要とします。保護者および保証人は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

保護者の要件 ①市内に2年以上引き続き居住している方②市税の滞納がない方または非課税対象者で返還能力のある方

保証人の要件 ①市内に2年以上引き続き居住している方②市税の滞納がない方③市役所2階子ども支援課で配付します。また、市HPからも入手できます。

▼子どもの同居優先 手当を受給する権利は、子どもと同居の方が優先されます(別居でも単身赴任等で生計が同一と認められる場合は除く)。

▼子どもの国内居住 支給対象児童は国内に居住する子どもに限ります(留学の場合は在学証明書等の提出により受給できることがあります)。

【留意事項】

▶10月1日以降、出生・転入した場合も別途申請が必要です。

▶公務員の方(独立行政法人等勤務者を除く)は勤務先で申請してください。

☎☎千359-8501市役所2階子ども支援課☎2998-9124 ㊟2998-9035へ直接・郵送



▼返還期間 貸付後6か月据え置き、3年以内で返済

▼提出書類 ①入学準備金借入申込書②卒業(見込み)証明書③通入のある家族全員の所得を証明するもの(平成22年分給与所得の源泉徴収票、平成22年分所得税確定申告書の控え、平成23年度住民税課税証明書など)④入学準備金連絡票

☎☎千359-8501市役所2階子ども支援課☎2998-9124 ㊟2998-9035へ直接・郵送

申込期限 10月31日(月)

留意事項 ▼締め切り後に貸付審査会を開催し、認定者を決定します。▼基金には限りがありますので、希望者全員に貸し付けできないことがあります。▼基金に余裕がある場合は、平成24年1月に2次募集を行います。

☎☎千359-8501市役所2階子ども支援課☎2998-9124 ㊟2998-9035へ直接

ひとり親家庭児童就学支度金

☎☎千359-8501市役所2階子ども支援課☎2998-9124 ㊟2998-9035へ直接



皆さんの善意

【愛の福祉基金】 ●高山もと様(22,000円) ●株中央管財様(5,000円) ●柳瀬地区親睦チャリティゴルフ会様(100,050円)

【文化振興のため】 ●上村久仁子様(絵画3点)

【西所沢保育園へ】 ●湊 吉夫様(園庭遊具の塗装)

【松原学園へ】 ●本澤 昇様(スイカ70個)

※7月16日～8月15日の受付分です。ありがとうございました。